

日本海山形県沖地震

― 復旧に向けた取り組み



1 ブルーシートで応急処置された屋根が並ぶ温海地域小岩川地区
 2・5 市内各地で塀の倒壊や道路の亀裂などが発生 3 鼠ヶ関港の物揚場に生じた段差 4 大山地区の酒蔵で酒瓶の破損や建物の損壊などの被害が発生

20日	19日	6月18日			
17 .. 30	01 .. 02	23 .. 15	22 .. 46	22 .. 24	22 .. 22
避難者全員の帰宅が完了。避難所（温海温泉林業センター）を閉鎖 （20日まで） 被災建物の応急危険度判定調査を実施	市長が災害現地調査 被災住宅の損壊瓦屋根応急処置、ブルーシートの配付を開始	津波注意報解除・避難指示（緊急）解除 （01：42 防災行政無線で呼び掛け） 市内全37小・中学校の休校を決定	津波注意報（全国瞬時警報システム（Jアラート）により自動発信） 避難指示（緊急）（防災行政無線で呼び掛け） 災害対策本部（第1回会議）	地震発生 震源地は山形県沖で震源の深さは14km 地震の規模はマグニチュード6.7と推定	

主な被害状況（7月16日現在）

概算被害額	約20億6,500万円
人的被害	死亡0人 重傷1人 軽傷17人
家屋被害	759件（屋根損傷、外壁・内壁ひび割れ等）
道路被害	218件（陥没、沈下、路面波うち、亀裂、落石、土砂崩れ等）
上下水道被害	97件（水道管漏水、マンホール及び周辺道路の陥没等、処理場等地盤沈下）
農林水産業被害	111件（農作物、農業施設、畜産施設、農地・農業用施設、林道、漁港等）
商工業被害	14件（酒蔵等）※その他の業種については調査中。
観光業被害	25件（温泉施設、観光施設等、宿泊予約キャンセル約1万件）

6月18日午後10時22分、山形県沖を震源とする強い地震が発生し、鶴岡市では県内観測史上最大となる震度6弱を観測しました。市は市長を本部長とする災害対策本部を設置。被害状況の把握や応急復旧などの対応を行いました。

今回の特集では地震発生からこれまでの対応を振り返るとともに、被災された方への支援情報をお伝えします。

◎問合せ 本所防災安全課
 ☎25-2111内線662



6 市役所本所に災害対策本部を設置
 7 温海温泉林業センターに開設された避難所 8 瓦を撤去するボランティア
 9 菅内閣官房長官に要望書を手交 10 他自治体派遣職員との協力を得て被害状況調査を実施 11 営業を再開したあつみ温泉で足湯を楽しむ観光客

5日	3日	7月1日	29日	27日	26日	25日	22日	21日
17:00								
災害対策本部が災害警戒本部に移行	瓦屋根修繕緊急支援事業の受付を開始	あつみ温泉の全7宿泊施設が営業再開	住民説明会を開催（障害者団体を含め7月10日まで8回開催）	温海庁舎で被災者支援総合相談会を実施（30日まで）	新潟県村上市との災害対策合同本部を設置	り災証明書発行のための被害状況調査を実施（27日まで）	災害ごみの仮置き場を設置	吉村県知事が災害現地調査。市長から知事に復旧に向けた要望書を手交

いただいた主なご支援（7月16日現在）

ふるさと納税（地震災害支援寄付金）	989件 9,075千円	自治体職員派遣	58人
日本海山形県沖地震見舞金	57件 6,599千円	り災証明書の発行手続きや家屋調査などに従事していただきました。	
救援物資	ブルーシート1,763枚、土のう袋1万枚、PPロープ100巻、一輪運搬車・スコップ等のボランティア備品、食料品・飲物など	枚方市、熊本市、酒田市、南陽市、石巻市、盛岡市、宮古市、仙台市、白河市、山形県、山形市、米沢市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、江戸川区、木古内町、名寄市	
ボランティア	がれきの撤去等 延べ193人 酒蔵での酒瓶洗浄等 延べ79人		

市役所電話番号

本 所 ☎25 - 2111 藤島庁舎 ☎64 - 2111 羽黒庁舎 ☎62 - 2111
櫛引庁舎 ☎57 - 2111 朝日庁舎 ☎53 - 2111 温海庁舎 ☎43 - 2111

り災証明書の発行【住宅等】

山形県沖地震で被災した住宅等のり災証明書の申請受付を行います。

☎ 本所課税課 ☎内線208・210
各地域庁舎市民福祉課

被災証明書の発行【農林漁業用施設・設備】

山形県沖地震で被災した農林漁業用施設・設備の被災証明書の申請受付を行います。

☎ 本所農政課 ☎内線562
本所農山漁村振興課 ☎内線559
各地域庁舎産業建設課

災害対応にかかる各種証明書の交付手数料の免除

☎ 住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、印鑑登録手帳、所得・課税証明書、固定資産関係証明書、納税証明書、その他税証明書
☎ 本所市民課 ☎内線108
各地域庁舎市民福祉課

事業・旅館業等を行っている方への支援

温泉旅館観光誘客緊急支援事業(☆)

温泉旅館への宿泊客の回復・誘客拡大のために、市内4温泉の参加宿泊施設が行う、大山地区の地酒提供等の特典付き宿泊プランの設定に対し経費を支援。宿泊する方は、宿泊施設への申込みにより一泊1,000円の割引を受けられます。

■ 期間 8月1日(☎)～9月30日(☎)

☎ DEGAM鶴岡ツーリズムビュー口
一 ☎26 - 1218

山形県・新潟県応援キャンペーン

国では旅行会社等が企画する、山形県・新潟県での宿泊プランに対し、割引に要する費用を支援。宿泊する方は、旅行会社等への申込みにより一泊3,000円の割引を受けられます。※温泉旅館観光誘客緊急支援事業との併用不可。

■ 期間 開始日は7月中旬に決定。国の予算約5,300万円の範囲で実施

☎ 本所観光物産課 ☎内線548

被災事業者に対する県・市が協調した特別融資制度

金融機関が事業の復旧に必要な設備資金や運転資金の融資を行います。また、県と市で利子補給を行い、無利子とします。

☎ 被災中小企業者

■ 名称 経営安定資金第4号

■ 利率 無利子(通常は年1.6%)

■ 融資制度(期間・限度額)

設備資金(10年・8千万円)
運転資金(10年・8千万円)

☎ 各金融機関

☎ 県中小企業振興課 ☎023 - 630 - 2359

日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付

売上高の減少等があった事業者に融資を行います。

■ 利率 年1.11%

■ 融資制度(期間・限度額)

設備資金(15年・7億2千万円)
運転資金(8年・7億2千万円)

☎ 日本政策金融公庫酒田支店 ☎023 4 - 22 - 3120

各種相談窓口

こころの健康相談窓口

地震の影響による、健康面やこころの面で心配なことや不安なことについて保健師が相談を受け付けます。

☎ 温海庁舎市民福祉課 ☎43 - 4614
健康課(にこ♥ふる) ☎内線364

ボランティアに関する相談窓口

災害ごみの運び出し、片付けなどにお手伝いが必要な方にボランティアを派遣します。

☎ 鶴岡市ボランティアセンター
(にこ♥ふる) ☎23 - 2970

住宅相談会

建築士などが相談に応じます。詳細は本紙25ページをご覧ください。

税などの減免・徴収猶予等

半壊以上の被害を受けた家屋の固定資産税減免など、被害に応じて減免等になる場合があります。

● 固定資産税…☎内線207・242

● 市県民税…☎内線260

● 国民健康保険税…☎内線205

☎ 本所課税課

● 市税の徴収猶予

☎ 本所納税課 ☎内線250

● 確定申告等の期限延長、納税猶予

● 所得税の全部または一部軽減(確定申告)

● 法人税、所得税の特例

☎ 鶴岡税務署 ☎22 - 1401

● 国民健康保険入院療養一部負担金の減免等…☎内線177

● 後期高齢者医療入院療養一部負担金の減免等…☎内線127

● 後期高齢者医療保険料の減免等…☎内線127

● 国民年金保険料の免除…☎内線114
☎ 本所国保年金課

● 介護保険料の減免、徴収の猶予…☎内線187

● 介護サービス利用料の減免…☎内線194

☎ 本所長寿介護課

生活再建

生活福祉資金の貸付

市県民税非課税等低所得世帯に対し、災害を受けたことにより臨時に必要な経費を貸し付けます。

■ 利率 年1.5%(連帯保証人がいる場合は無利子)

■ 限度額・償還期間 150万円・7年

☎ 鶴岡市社会福祉協議会(にこ♥ふる) ☎24 - 0053

☎ 他り災証明書の提示が必要

保育・教育

保育料減免

住居の被害に応じて保育料を減免します。

■ 金額 全壊…全額 半壊…半額

■ 期間 6か月

☎ 本所子育て推進課 ☎内線148

☎ 他り災証明書の写しが必要

児童扶養手当・特別児童扶養手当

災害により一定の被害を受け、今年所得減少が見込まれる場合は、所得要件による支給停止が解除され、手当が支給されます。

☎ 住宅などの被害額がその価格の2分の1以上のもの(保険金・給付金等の補充を除く)

☎ 本所子育て推進課 ☎内線150・152

☎ 他今年所得が制限額を超えた場合は、支給された手当を翌年度に返還する必要があります

支援情報

6月18日に山形県沖で発生した地震（以下山形県沖地震）の被害から1日も早く日常生活を取り戻すために、役立つ情報や支援制度などを紹介します（7月18日現在）。支援を受けるための要件や申請方法など、詳しくは市HPをご覧ください。各担当課などへお問い合わせください。
※(☆)…実施は7月30日開催の臨時議会での補正予算の成立が前提です。

住宅・建物などの修復

補修工事に関する相談窓口

山形県沖地震で被災した住宅の修繕・改修に関する相談に応じます。
☎本所建築課 ☎内線484・457
☎温海庁舎産業建設課 ☎43・4618

瓦屋根ブルーシート応急対策支援事業(☆)

山形県沖地震で被災した住宅の瓦屋根のブルーシート張りに要する費用の一部を市で支援します。
☎次の全てに該当するもの
●自身または親族が所有し居住している住宅の瓦屋根のブルーシート張り(完了済も対象)
●り災証明書で一部損壊以上が認められた住宅
■補助金額 要する費用(上限8万円)
■受付 8月5日⑨～10月31日⑩(予定)
☎本所土木課 ☎内線475・495
各地域庁舎産業建設課

住宅修理の業者情報の提供

地元の施工者をお探しの方へ事業者名簿を配布しています。
☎本所建築課 ☎内線484・457
☎温海庁舎産業建設課 ☎43・4618

瓦屋根修繕緊急支援事業

山形県沖地震で被災した住宅の瓦屋根の工事に補助します。
☎次の全てに該当するもの
●自身または親族が所有し居住している住宅の瓦屋根の修繕・改修工事(修繕済も対象。金属屋根等への改修も可)
●り災証明書で一部損壊以上が認められた住宅
●対象工事費が30万円以上(消費税を含む)
■受付 9月30日⑨まで(予定)
■補助金額 工事費の20%(上限40万円)(1,000円未満切捨て)
☎本所建築課 ☎内線484・457
☎温海庁舎産業建設課 ☎43・4618

被災住宅耐震性向上改修支援事業(☆)

山形県沖地震で被災した瓦屋根の全面葺(ふ)き替えと、壁等の補強によって複合的に耐震性能を向上する工事に補助します。
☎次の全てに該当するもの
●り災証明書で一部損壊以上が認められた住宅
●対象工事費が30万円以上(消費

税を含む)

- 市が定める耐震性向上要件を満たす工事
- 受付 8月5日⑨から(予定)
- 補助金額 工事費の40%(上限60万円)(予定)
- ☎本所建築課 ☎内線484・457
☎温海庁舎産業建設課 ☎43・4618

つるおか版 被災住宅無利子融資制度

山形県沖地震で被災した住宅の補修資金を無利子で借入できます。
☎山形県沖地震で損害が生じた住宅の所有者または同居者
■受付 8月5日⑨から(予定)
■融資額 200万円以内(半壊以上の場合300万円以内)
■利率 無利子(返済期間10年以内)
☎本所建築課 ☎内線484・457
※民間金融機関でも独自に地震被害対策ローン等を受け付けています。詳細は各金融機関へお問い合わせください。
☎り災証明書の写しが必要

木造住宅耐震診断

昭和56年6月以前に建てられた在来軸組工法の住宅の耐震診断、補強計画例の作成と概算工事費の見積りを行います。
■個人負担額 1万3,000円(診断費用総額13万円の9割を市で補助)
☎本所建築課 ☎内線484・457

鶴岡市木造住宅耐震改修補助

木造住宅耐震診断を実施した木造住宅の耐震改修工事に補助する事業の受付を再開します。
■受付 8月5日⑨から(再開)
■補助金額 工事費の25%(上限60万円)
☎本所建築課 ☎内線484・457

鶴岡市住宅リフォーム支援事業

住宅の性能向上など一定の要件を含むリフォーム工事に補助する事業の受付を再開します(被災住宅以外も対象)。
■受付 8月5日⑨から(再開)
■補助金額 工事費の10%(上限20万円)
※地場産木材利用、移住世帯、婚姻・出産、多子世帯、空き家活用など工事内容により補助を加算。
☎本所建築課 ☎内線484・457

被災ブロック塀撤去・木製化推進事業

山形県沖地震で被災したブロック塀を撤去し、その分を鶴岡市産の木製塀で再建した方へ補助します。
☎山形県が開発した山形式フェンスまたは、その他の木製塀による復旧(使用する木材は鶴岡市産木材)
■受付 8月16日⑩まで
■補助金額 補助対象経費の2分の1(上限40万円)
☎本所農山漁村振興課 ☎内線559
☎り災証明書の写しが必要

危険空き家解体補助

個人または住民自治組織等が危険な空き家の解体に要した費用の一部を補助します。
■補助金額 個人…解体費の40%または解体費が土地の評価額を上回った額のいずれか少ない方の額 団体…解体に要した実費
※いずれも上限75万円。
☎本所環境課 ☎内線718

被災共同墓地復旧支援事業(☆)

山形県沖地震で被災した集落や自治会等で管理している共同墓地の共用部分(通路、外構等)の復旧工事にかかる費用の一部を補助します。
☎対象工事費が50万円以上(消費税を含む)であるもの
■受付 8月1日⑩～9月20日⑩
■補助金額 工事費の50%(上限200万円)
☎本所市民課 ☎内線158
☎温海庁舎市民福祉課 ☎43・4614

災害ごみの処理

災害等廃棄物処理事業

山形県沖地震で発生した廃棄物を仮置き場で受け入れます。
☎場①岡山最終処分場駐車場
②旧消防温海分署跡地
☎日①8月1日⑩～12月20日⑩(予定)
②8月5日⑨～10月31日⑩
☎時平日午前9時～正午、午後1時～4時
☎り地震で破損した屋根瓦、ブロックから、廃材(木くず、金属くず)
☎廃棄物対策課 ☎内線677(要予約)
☎り災証明書の提示が必要

被災に関する証明書

各種事業への申込みの際に、り災証明書が必要になる場合があります。